

次のとおり公募型企画競争（以下「企画競争」という。）を実施する。

令和3年4月1日

北海道後期高齢者医療広域連合長 原 田 裕

1 企画競争に付する事項

(1) 契約の名称

債権管理システム構築業務委託契約

(2) 業務の概要

別紙提案説明書、仕様書及び企画提案書作成要領のとおり

2 企画競争に参加する者に必要な資格

(1) 平成19年北海道後期高齢者医療広域連合告示第3号に規定する資格又は全省庁統一資格を有していること。

(2) 日本国内に本店又は事業所を有する法人であること。

(3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。

(4) 政令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこと。

(5) 都道府県税及び市町村税を滞納していないこと。

(6) これまでに各都道府県後期高齢者医療広域連合のいずれかにおいて、債権の管理に係る電算システムを構築した実績があること。

3 資格の確認

(1) 企画競争に参加しようとする者は、次のアからウまでに定めるところにより、2に掲げる資格の確認をするため、申請しなければならない。

ア 申請期限

令和3年4月14日（水）午後4時30分まで

イ 申請書類

(ア) 参加意向申出書（様式1）

(イ) 参加資格申立書（様式2）

(ウ) 2-(1)に規定する資格を有することを証する書類の写し

(エ) 法人の概要を記した資料等（2-(2)の要件を満たしていることがわかるものを含む）

(オ) 都道府県税及び市町村税の納税証明書（それぞれ未納の税額がないことがわかる証明。本告示日以降に交付されたもの。）

納税義務がない場合は、その旨の申立書（様式 2 中 下欄に記載）

(カ) 2-(6)の事実を証する書類の写し

ウ 書類提出先

北海道後期高齢者医療広域連合事務局医療給付班債権管理担当

(札幌市中央区南 2 条西 1 4 丁目国保会館 6 階)

エ 書類提出方法

持参又は郵送（郵送の場合、送付受領確認のため書留郵便とすること。）

持参による場合の受付時間は、平日、午前 9 時 0 0 分から午後 4 時 3 0 分まで（正午から午後 1 時 0 0 分までを除く。）とし、持参日時について事前に電話により連絡すること。

(2) 企画競争への参加資格を有すると認められなかった者は、この企画競争に参加することができない。よって、その後の企画提案書の提出をすることができない。

#### 4 企画競争参加資格の決定

令和 3 年 4 月 1 6 日（金）までに、参加資格の審査結果について参加意向申出者に電話連絡を行い、参加資格を有する者に対しては、その際、企画提案書の提出その他手続き等について説明する。

#### 5 企画提案書の提出

(1) 提出期限

令和 3 年 4 月 2 8 日（水）午後 4 時 3 0 分まで

(2) 提出書類

ア 企画提案書 提出鑑（様式 3） 1 部（正本）

イ 企画提案書（任意様式） 1 0 部（正本 1 部、副本 9 部）

ウ 書類提出先

3-(1)-ウに同じ

エ 書類提出方法

郵送又は持参による。詳細は提案説明書に記載。

#### 6 提案説明書、仕様書、各種提出様式及び企画提案書作成要領

(1) 交付場所

北海道後期高齢者医療広域連合事務局医療給付班債権管理担当（札幌市中央区南 2 条西 1 4 丁目国保会館 6 階）及び北海道後期高齢者医療広域連合ホームページにて交付する。

(2) 交付期間

令和 3 年 4 月 1 日（木）から令和 3 年 4 月 1 4 日（水）まで

(3) 事務局における交付時間

平日、午前 9 時 0 0 分から午後 4 時 3 0 分まで（正午から午後 1 時 0 0 分までを除く。）。ただし、受領訪問日時について事前に電話により連絡すること。

## 7 提案された企画の審査及び評価並びに契約候補者の選定

### (1) 基本的な考え方

ア 「債権管理システム構築業務委託契約公募型企画競争実施委員会」（以下「実施委員会」という。）において、企画提案書及びヒアリングの内容を公平かつ客観的に評価し、契約候補者の選定を行う。

イ 本件企画競争の参加者及びその関係者が本件の公募から選定までに関し、実施委員会の委員その他本件選定手続の関係職員に対して個人的に接触することを禁止する。接触の事実が認められた場合は、契約候補者の選定から除外する場合がありますので注意すること。

### (2) 提案された企画に関するヒアリング

実施委員会において、提案された企画の内容に関するヒアリングを行う。

#### ア ヒアリング日

令和3年5月11日（火）の実施とする。諸事情により実施日を変更とする場合は、別途、代替ヒアリング日について連絡する。

また、ヒアリング会場は札幌市内とし、参加資格合格時の企画提案書提出関係連絡時に併せて連絡する。

#### イ ヒアリング時プレゼンテーションについて

ヒアリングに要する時間は1提案者当たり90分程度（説明時間30分以内とし、他、質疑応答に60分程度を予定）とし、説明員数は1提案者当たり2名以内とする。ただし、委員からの要望により時間を延長する場合がありますので留意すること。

説明内容については事前に提出した企画提案書の内容から逸脱しないものとする。また、当該企画提案書記載に関連の無い事項に係る説明及び機器の使用による説明は不可とし、説明補足の紙資料の当日配布は認める。

なお、昨今の社会情勢の推移により、上記面談方式によるプレゼンテーション以外の方法による場合は、参加意向申出者に事前に連絡する。

### (3) 審査及び評価の結果について

ア 選定に関する基準（配点）は、提案説明書のとおりとする。

イ 業務の趣旨を理解して業務実施に最も適した提案を行った者を契約候補者として選定するとともに、後日、随意契約の手続きを別途行うものとする。

ウ 採点では、契約候補者となることができる最低基準点をあらかじめ定めるものとし、それ以上の点数を得た提案者の中から最高の評点を得た者を契約候補者として選定する。

エ 提案者が1者であっても、企画競争は成立するものとするが、審査の結果、最低基準点以上の点数を得られなかった場合は、契約候補者として選定しない。

オ 審査及び評価の結果は、提案者へ通知するとともに、北海道後期高齢者医療広域連合ホームページで公表する。

## 8 その他

### (1) 本件企画競争を実施する組織の名称及び所在地

#### ア 名称

北海道後期高齢者医療広域連合事務局

#### イ 所在地

郵便番号 060-0062

住所 札幌市中央区南2条西14丁目国保会館6階

電話番号 011-290-5601 (代表)

FAX 011-210-5022

### (2) 企画提案に係る問合せ

企画提案に関する質問は、電話連絡の上、電子メールにより受け付けることとする。質問票等の様式は任意とする。

#### ア 送信先

北海道後期高齢者医療広域連合事務局医療給付班債権管理担当

電子メールアドレス saiken@iryokouiki-hokkaido.jp

※ 電子メールの件名は「債権管理システム企画競争質問事項」とし、会社名、担当部署、担当者名及び連絡先を必ず明記すること。

#### イ 提出期限

令和3年4月9日(金) 午後4時30分まで

(軽微な事項の確認のための問い合わせは随時受付)

#### ウ 回答

軽易な質疑応答を除き、企画提案に係る質問及びその回答については、北海道後期高齢者医療広域連合ホームページで随時公表する。

### (3) 企画競争への参加に際しては、提案説明書、仕様書及び企画提案書作成要領の内容等をよく確認すること。